



【発行】  
一般社団法人  
奈良県手をつなぐ育成会

【県事務局】  
奈良県橿原市大久保町 320-11  
奈良県社会福祉総合センター内

理事長  
【発行責任者】 阪口 貴子

【編集責任者】 岩井 恵照



# ああ想定外 変化節から学ぼう！

## 備えよう!!

理事長 阪口 貴子

6月大阪北部地震、7月西日本豪雨、9月の台風21号、北海道胆振東部地震、台風24号。土砂崩れ・浸水・大規模停電・塩害。気候変動、自然災害は容赦しなかつたです。奈良県では、台風21号によるグループホームの停電、当麻スポーツセンターの屋根の被害、あるべき避難所に備蓄0の報道もありました。災害時に避難指示が出た時、本当にわが子らは避難ができるのか？各市町村で福祉避難所の整備状況は？

今年に入り、南海トラフ大地震の今後30年間の発生確率も高まったと報道されています。

現在、奈良県の自立支援協議会では避難所について検討されているようですが、一人ひとりが災害のリスクを我が事としてとらえ、地域とつながり、防災・減災ハンドブックを参考に具体的に備えてください。

9月17日敬老の日、70歳以上の高齢者が、20・7%。当会も老障介護。知的障害のある人の在宅率86%。80-50問題。そこで、医療的ケアの必要な人の支援についてですが、「社会福祉法人奈良県手をつなぐ育成会」に、必要な医療に配慮

した「重介護の高齢障害者ホーム」が4月より開設されて、医療的ケアの必要な人（糖尿病・劇症1型）を受け入れてくださいました。関係者の方々の並々ならぬご尽力に感謝申し上げます。（別紙面参照）

多くの知的障がいのある人は、支援がなければ糖尿病で血糖値を管理しインスリン自己注射（医療的ケア）はできません。家族の支援がなくなれば、グループホーム等で訪問看護等の利用を考えますがそう簡単にグループホームに受け入れられません。看護師支援の課題があります。

医療保険による訪問看護は、3回/週が限度です。インスリン注射は一日に2〜3回は必要です。引き続きのインスリン注射を訪問看護にお願いすれば高額な自己負担となります。高額医療費制度を利用しても、看護師の交通費等の実費負担と、高額医療費は35400円/月の負担（非課税世帯の上限額）となります。

知的障がいがあり、家族支援がなくインスリン療法が必要な人は、医療保険で主治医による特別訪問看護指示書の対象となる疾病枠に入れ込まれるなどの対策を講じていただきたいです。

9月22日に「親なきあと」相談室主宰の渡部伸氏（行政書士・社会保険労務士・世田谷手をつなぐ親の会・会長）の「障害のある子の家族が、知っておきたい「親なきあと」〜親ある間の準備〜」と題しての講演がありました。先日も鳴門市で老障介護による無念なニュースが流れましたが、親なきあとは親ある間の準備で決まります。現実には、親の心配がなくなるほどの社会資源はありません。まずは、家族が今の社会の方向性を知っておくことです。キーワードは「お金の管理」「わが子が住む場所」「支援者とは？」「障害福祉サービス」「親なきあとの生活をささえるしくみ」等です。講演では、相続・遺言・成年後見制度・信託制度・親心の記録・わが子のライフスタイルカルテ等について解説があり、親なきあとの準備は、様々な法制度・福祉サービス・社会資源の組み合わせを知ることからはじまり、人のつながりが大切であると結ばれました。そして、契約社会の中で専門職（弁護士・社会福祉士・行政書士・社会保険労務士等）の介入も受け止めておかななくてはなりません。そこで、育成会の会員さんへは、社会にわが子を託すためのツールとしての当会作成「生活支援ノート・ハート&ハート」を記入することにより、家族・親族間での情報共有をすることから始めていただくことをお願いたします。そして、情報を知るために、近々の「第48回の奈良県手をつなぐ育成会研究大会」や来年2月の「第5回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会京都大会」への奮ったの参加を期待いたします。



# 第31回 一般社団法人 奈良県手をつなぐ育成会 総会

平成30年6月1日 / 於 奈良県社会福祉総合センター



## ◆奈良県育成会のみなさんとともに

### なぜ虐待はなくならないのか

講師・奈良市社会福祉協議会 濱田眞人氏

虐待の加害者は特に保護者・養護者が多い事実。なぜか？つながりを持たず「助けて」と弱音を共有できる場を持たない保護者が多いから。情報はインターネットに溢れ、サービスをふんだんに利用できるため、保護者としての役割（子どもと向きあい、人権を守り自立をサポートする）が果たせなくなっています。社会保障費も増大しきつた現状では、子を理解し発信し、ご近所や同じ悩み仲間とつながり、親なき後も安心できる地域社会を作っていくことが大切です。現在、育成会は会員数減や高齢化に

(記・新内)

## 地域生活支援拠点等事業について考える 地域で生み出す拠点事業の在り方

9/1

主催 奈良県知的障害者福祉協会・生駒市  
生駒市手をつなぐ育成会

### 講演1

「国が進める地域生活支援拠点等事業について」厚労省障害福祉専門官・片桐公彦氏が講演。関係団体からのヒアリングにより地域での居住支援に求められる機能は

- ①相談（地域移行・親元からの自立）
- ②緊急時の受け入れ・対応
- ③体験の機会・場
- ④専門的人材の確保・養成
- ⑤地域の体制づくり

の5つ。平成32年を目途に整備をすすめるため、今年度+0.47%となった障害福祉サービス等報酬から支援拠点事業者が加算を受け取る仕組み（例・緊急短期入所受け入れ加算が一日あたり60単位アップ等）を整えたことや、高齢化・重度化を見据えて日中サービス支援型グループホーム（グループホーム内で日中支援が受けられる。一建物への入居20名まで。短期入所必置）を創設したこと等を説明して頂きました。

### 講演2

北信圏地域生活支援拠点「はるかぜ」所長・野口直樹氏が講演。老朽化した入所施設をどうするか検討する中で「ホテルのような快適施設を新築」するよりも「障害をもつ本人が望む生活（地域生活）こそが大事」だと言う結論になり。施設本体では24時間対応可能な機能を保持し、地域でグループホームやサポートセンターを整備して重・軽度障害のある方・高齢の方個々の意見を尊重した支援をしていきたい、とのことでした。「〜がない、できない」と思うより、「〜がしたい！じゃあどうすれば…」と

考えることが大切！という片桐さん・野口さんの信条にふれ、地域生活支援拠点を身近に感じられました。(記・新内)





### workshop

子育て中のお母さんのための研修会

## 心配しないで！性的こと

## 〜知って、受けとめ、向き合う〜

講師：ぽぽろスクエア・千住真理子氏



去る6月12日(火)、講師に千住真理子氏をお招きして研修会を開催しました。千住先生は中学校教諭を経て特別支援学校教諭となられ性教育を開始、現在は堺市の障がい青年のための学びの場・ぽぽろスクエアで性教育と進路の授業を担当されています。当日は89名(会員27名・一般59名・支援者3名)が参加。「男の子にどうやって教えていったらいいのかわからない」「異性に関心が出てきた」などの事前に寄せられた質問の答えを丁寧に織り交ぜながら、自分の誕生のすばらしさを伝えること、自分の体に興味を持つことに「ダメ!」と言わずに共に成長を喜んで正しい扱い方を教えてあげる、等についてお話しいただき、障がいを持つ・持たないにかかわらず、性と向きあうことは健康・自信につながり、生き生きと生活していく上で欠かせないことだとわかりました。親はつい「障害があるから異性との関わりはだめ!」と頭ごなしに決めつけてしまいがちですが、食事・仕事などと同様に、本人の意志を尊重して、最適な道を探すサポートをしな



くってはならないと思われました。午後からは35名(うち会員17名)の方が参加。千住先生が北欧の国々で性教育の取り組みについてスライドで紹介してくださった後、10名程度の小グループに分かれて参加者同士がアロマオイルを使ったハンドマッサージ(快の体験)を交互に行い、打ち解けた和やかな雰囲気の中で「ぶっちゃけ!」お話会がスタート。千住先生には巡回していただき、施設内での性的問題や、まさに性的問題について直面しておられる方のお悩みに直接アドバイスをしていただくことができました。参加の方の感想の中には、デリケートな問題なので話題のテーマを性に絞ってくれていたのが安心して参加できた、というご意見もありました。過密な日程でしたが多くの方々に意見交流していただけた実りある一日でした。(記・新内)

## 懇談会 HAPPY RING



「子育て中のお母さんの研修会」の後に実施している、意見交換や情報交換をしていただくサロンです。7月11日と9月12日に開催し、相談支援の重要性や小学校卒業後の進路について、高等部卒業後の生活についてなど、各年代で様々な話題が出ました。今年度はあと2回(11月14日(水)と1月16日(水)・10時〜12時、奈良県心身障害者福祉センター12階研修室)実施します。各地域でお悩みの方がおられましたらご紹介ください。経験豊富な先輩の参加大歓迎です。よろしくお願いたします。

(子育て支援委員会・新内)



# つながりながら、 ひとりひとりの価値を再発見

奈良県立教育研究所 特別支援教育部

部長 中井和代氏



障害のある子どもたちとの出会いは、学生の頃、身体障害の子どもたちの訓練会でした。3歳くらいの男の子が一人でお座りができるように親御さんと訓練していました。こんなに小さな子どもが真剣に取り組む姿に感動し、親御さんたちも明るく前向きなパワーにも驚かされました。あれから30年以上経つことになりました。これまで特別支援学校の教員として、教育研究所では相談を担当する者としてたくさんのお会いがありました。そして、彼らが成人になって役割を果たしながら生きる姿を見る機会があり、心からうれしく感じました。私は親御さんにこんな質問をします。

「子どもたちが20歳になったら『誰と過ごしていますか』『どこで過ごしていますか』『何をしていますか』そして『楽しみは何ですか』と。将来をイメージする視点をもつことの大切さを伝えていきたいと思っています。障害があっても自分らしく豊かに生きていってほしい、社会と関わり合いながら素敵に生きていってほしいのです。そのために、今、子どもたちはどんな力を付ける必要があるのか、親御さんはどのような役割を担えるのか、支援者である我々は何ができるのかをしつかり見据えていく必要があります。今、子どもたちは様々な分野で役割をもち人に感謝されながら働くことができます。夢や希望に終わらず、実現できる社会が始まっているのです。さて、教育では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、作業療法士、特別支

援教育コーディネーター、巡回相談員といった、医療や福祉、保健、教育がそれぞれの役割を自覚し、知恵を出し合いながらサポートを行う多職種連携の重要性が示されています。さらに、平成30年3月、文部科学省と厚生労働省から「家庭と教育と福祉の連携」「トライアングル」プロジェクト報告」が示され、就学前から学齢期、社会参加まで切れ目なく支援していく体制を整備すること、教育と福祉の連携を強化することなどの方向性が示されています。これからも、子どもや家族を取り巻く多くの支援者が出会い、つながりながら、ひとりひとりの価値を再発見して、共に歩んでいくことを大切にしていきたいと思っています。

## 第9回 本人の会

## 「サンメイト」総会

去る6月10日(日)、(社福)奈良県手をつなぐ育成会「やすらぎの丘」「たかとりワークス」地域交流センター「つどい」にて本人の会「サンメイト」総会を行いました。快晴に恵まれて高取町の東明神古墳まで散策しました。3月には大阪と私たちの会との合同運動会もありました。サンメイトはどなたでも参加していただける会です。多数のご参加をお待ちしています。



知的障がい・発達障がい  
ダウン症・てんかんの  
ある方のための保険

ぜんちの  
あ  
あんしん保険  
東京海上日動の  
個人賠償責任補償付  
少額短期健康総合保険(無告知型) 2016年創設

病気やケガでの  
入院

虐待・差別・逮捕に  
対応

誤って物を壊してしまう…



最高日額1万円

弁護士費用補償

個人賠償  
責任補償  
最高5億円

※(総合生活保険(個人賠償責任補償))  
引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社

ぜんちの  
子ども傷害保険  
東京海上日動の  
個人賠償責任補償付  
権利補償付傷害保険(2016年創設)

特別支援教育を  
必要とされている方の  
ための保険

日常生活でケガを  
することが多い…

トラブルに巻き込まれた際、  
誰も助けてくれない…

当事者同士での  
解決が難しい…



入院・通院を日額保障

弁護士がサポート

示談交渉サービス付き

ネット申込・年払・月払OK | クレジットカード払OK ※ネット申込のみ

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

詳しい資料のご請求・お問合せは下記までお気軽にどうぞ

<代理店>

有限会社 保険セントラル

TEL 0742-50-6600 FAX 0742-50-6610

〒630-8451 奈良県奈良市北之庄町41-1 2F 201号

ぜんち共済株式会社  
ZENCHI 関東財務局長(少額短期保険)第14号  
〒101-0032 東京都千代田区若本町三丁目5番8号若本町シティプラザビル5F

コールセンター 0120-322-150  
ぜんち共済 検索 http://www.z-kyosai.com/



[2017年12月作成 17-T08668]



# 知的障害者 相談員研修会

個々の課題とその重要性を考える



9月25日 社会福祉法人奈良県手をつなぐ育成会 福祉総務部 山岡亨氏を講師におむかえして研修会が行われました。

「個々の課題とその重要性を考える」をテーマとして平成30年度障害福祉サービス等報酬改定について「相談支援以外」平成30年度障害福祉サービス等報酬改定率10・47%になっている。地域生活支援拠点等の機能強化については各市町村判断にまかせている実情がある。

を社会全体で実現する。

地域共生社会の実現、たて割りや支え手受け手という関係をこえて丸ごとつなげる事で住民一人一人のくらしと生きがい・地域を共に創っていく社会を目ざしていく事。

改革の骨格としては、地域課題の解決力強化、地域を基盤とする包括的支援の強化、地域丸ごとのつながりの強化、等目ざしている。

相談支援の現状と課題の共有の重要性  
現行の相談支援体制の概略として相談支援事業名として四本柱があげられる。

- ① 基幹相談支援センター
  - ② 障害者相談支援事業
  - ③ 指定特定相談支援事業 指定障害児相談支援事業所
  - ④ 指定一般相談支援事業所
- 相談支援専門の研修制度の見直しに

ついても障害制度を充分理解できていない初心者研修にも力をいれていきたい。資格だけでなく当事者の心につかり寄り添う相談専門員への人材育成が望まれる。今後は研修時間を増やし更にきめの細かい質の高い取り組みが求められる。

個別支援計画としては本人のニーズに応じたサービスができていくか確認していただく必要がある。利用計画等の重要性においては本人や家族の思いを元に年齢に応じた現在の困り感や将来に希望するくらしぶりを一緒に考えてくれる人が増えたという事。

平成30年計画作成率・障害者99・2%  
障害児99・5% 障害者事業者数203ヶ所、障害児146ヶ所

更に今後知的障害者相談員の役割・

業務と同時に現制度の限界（隙間）での相談員の対応も求められる。制度に繋がらない聞いてもらいたいだけでいい相談、支援してくれる窓口の相談、自らの生き辛さに気づいてない方への対応、同じ境遇だから話せる同じ地域住民としてのカウンセリングの重要性も高まっている。カウンセリングから窓口、共有行政との橋渡しの役割から始まっていく。家族と本人との距離感、個人情報保護の壁からより深いカウンセリング能力の必要性が重要である。

相談員が身近な相談窓口として存在している事を心にとめ置き、今後の相談員としての業務に責任を持ち役立たせたいと実感した実りある研修会でした。

（記・山本）

## 賛助会員募集

1. 名称  
一般社団法人奈良県手をつなぐ育成会賛助会員
2. 賛助会費  
個人：一口1,000円 年額（4月1日～3月31日）  
団体：一口10,000円 年額（4月1日～3月31日）
3. 申込先  
〒634-0061  
奈良県橿原市大久保町320-11  
奈良県社会福祉総合センター内  
一般社団法人奈良県手をつなぐ育成会  
☎0744-29-0150・FAX0744-29-0151
4. 送金方法  
・郵便振替「申込書」をFAXにて送信下されば、郵便振替用紙を送付致します。  
・現金支払「申込書」にご記入の上、県育成会へご持参下さい。
5. その他  
ご入会頂いた方につきましては、ご芳名を本会会報誌に掲載させていただきます。

奈良県手をつなぐ育成会へのあたたかいご支援を心より感謝申し上げます。





# ホームヴィレッジ開設

## 新たな「歴史」へ

(社福) 奈良県手をつなぐ育成会

事業統括リーダー 勝本 彰

4月、高取町に(社福)奈良県手をつなぐ育成会が「ホームヴィレッジ」を開設しました。

やすらぎの丘・たかとりワークスが開設して16年、開設当時高取町に「ある日突然」「たくさんの人が住人となって騒がしく活動する集団」がやって来ました。多くの理解と協力をいただけたようになった今日でも、生活の場面で自分たちと共通することも少なく、出会いはあるが語り合うことは少ない現実の中、双方ある種「壁」を感じるのは仕方ないことではないかと思いません。ホームヴィレッジの構想の1つは



生活形態が比較的近いグループホームで地域との「壁」を無くし、「新しい地域を共同で作りに上げていく」ということにあります。様々な制度の制約からそのための要となる「地域交流センター」が次期の課題となりましたが、この「地域共同、地域連携の拠点」の課題は堅持すべきものと考えます。

ヴィレッジのもう1つの挑戦は入居者の「看取り」を含めた「終の棲家」としての「重介護・高齢障害者ホーム」です。入所施設では出来ない「訪問看護」など地域医療等との連携を最大限すため医療的配慮・対応が必要な重度、高齢障害者の暮らしの場です。現在、誤嚥性肺炎の不安が高く、常に酸素濃度や呼吸状態の把握が必要な人、劇症型糖尿病で常に血糖値管理とインスリン投与が必要な人がそれぞれ訪問看護、主治医、日中事業所、栄養士、言語聴覚士、看護師等の連携のもと、命を守る万全の体制を整えています。また最高齢76歳、「最後までみんなと笑ってホームで暮らす」を目指してみんなを支えながら「その時」を考えています。3つ目の視点は「自立(自律)」にむけた挑戦です。単に働いて自活するというだけでなく、支援を受けな

がら「自分の暮らしを自分で築く」力をどのように成熟していくか。ヴィレッジB棟の女性利用者への関係者が連携した支援はまだまだ始まったばかりです。

ヴィレッジ職員にはこうした医療的配慮を含めた高度な介護技術と地域、関係機関の連携や調整、それぞれの生活や思いに寄り添うソーシャルワーク視点が強くと求められます。そしてそれらは職員チームワークの中でこそ具体化するものだと考えています。頑張る職員を先頭に、法人は総力をあげてこの先駆的で崇高なヴィレッジ構想の実現に奮闘するものです。

### 行事予定

- ◆平成30年
  - 11/19㊦ 第48回研究大会 (奈良県社会福祉総合センター)
  - 12/13㊦ 理事会
  - 12/16㊦ サンメイトクリスマス会
- ◆平成31年
  - 1/17㊦ 理事会
  - 1/22㊦ 市町村代表者会議
  - 2/23㊦ 全国大会 併催 近畿知的障がい者福祉大会 (国立京都国際会館)
  - ~24㊦
  - 3/8㊦ 理事会
  - 3/26㊦ 理事会・市町村代表者会議



### 訃報

東谷 薫 さん  
本人(五十六才) 桜井市

有持 忠司 さん  
父(六十二才) 大和高田市

鍛治 本勝弘 さん  
父(六十三才) 宇陀市

井上 寿男 さん  
父(七十五才) 生駒市

井上 孟 さん  
父(七十九才) 香芝市

中島 登 さん  
父(七十五才) 香芝市

松村 孫作 さん  
父(八十二才) 橿原市

謹んでご冥福を  
お祈り申し上げます